

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月8日
【計算期間】	第7期中（自 2025年7月11日 至 2026年1月10日）
【ファンド名】	新興国債券インデックス・オープン（ラップ向け）
【発行者名】	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	塚本 直樹
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー14階
【電話番号】	(03) 6447 - 3087
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

## (1)【投資状況】(2026年1月30日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	58,082,658,436	100.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		8,615,466	0.01
合計(純資産総額)		58,074,042,970	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

## (参考)新興国債券インデックス マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	ブラジル	2,648,752,517	4.56
	アルゼンチン	2,592,411,145	4.46
	フィリピン	2,569,721,889	4.42
	トルコ	2,499,604,290	4.30
	インドネシア	2,132,402,989	3.67
	ドミニカ	2,021,989,259	3.48
	コロンビア	1,900,161,642	3.27
	パナマ	1,904,826,182	3.27
	ルーマニア	1,794,755,378	3.08
	エジプト	1,784,674,655	3.07
	メキシコ	1,724,024,341	2.96
	南アフリカ	1,609,397,826	2.77
	ポーランド	1,513,667,733	2.60
	ペルー	1,500,915,078	2.58
	チリ	1,465,930,583	2.52
	スワジランド	1,367,202,872	2.35
	ナイジェリア	1,359,397,708	2.34
	ウルグアイ	1,169,727,108	2.01
	エクアドル	866,476,177	1.49
	スリランカ	796,923,071	1.37
	グアテマラ	682,640,461	1.17
	アンゴラ共和国	671,699,408	1.15
	ウクライナ	644,300,295	1.10
	中国	637,838,312	1.09
	カザフスタン	571,565,067	0.98
	ケニア	559,094,249	0.96
	コスタリカ	529,543,953	0.91
	ガーナ	504,158,036	0.86
	エルサルバドル	456,604,739	0.78
	パラグアイ	447,031,499	0.76
	コートジボアール	444,940,110	0.76
	ヨルダン	416,741,984	0.71
	モロッコ	416,659,362	0.71
ジャマイカ	355,616,881	0.61	
パキスタン	320,487,377	0.55	
セルビア	314,388,730	0.54	
ウズベキスタン	247,517,206	0.42	
ザンビア	133,604,748	0.23	
アルメニア共和国	136,352,663	0.23	
トリニダードトバゴ	125,413,513	0.21	
ボリビア	121,027,730	0.20	

	スリナム共和国	113,665,376	0.19
	ホンジュラス	113,451,325	0.19
	モンゴル国	102,895,807	0.17
	ベナン共和国	94,872,221	0.16
	ガボン共和国	86,240,736	0.14
	セネガル共和国	82,032,856	0.14
	アゼルバイジャン	69,817,084	0.12
	マレーシア	55,602,796	0.09
	モンテネグロ	55,490,369	0.09
	イラク	46,799,037	0.08
	パプアニューギニア	36,247,427	0.06
	ルワンダ共和国	40,045,208	0.06
	バルバドス	34,547,731	0.05
	小計	44,891,896,739	77.28
特殊証券	チリ	1,334,560,283	2.29
	マレーシア	1,031,107,248	1.77
	メキシコ	858,516,424	1.47
	インドネシア	253,457,803	0.43
	南アフリカ	109,316,725	0.18
	ペルー	41,959,767	0.07
	小計	3,628,918,250	6.24
社債券	英ヴァージン諸島	1,433,536,315	2.46
	コロンビア	816,390,279	1.40
	インド	717,299,252	1.23
	カザフスタン	558,712,762	0.96
	ポーランド	456,023,543	0.78
	モロッコ	431,360,183	0.74
	インドネシア	383,447,920	0.66
	アルゼンチン	356,689,834	0.61
	ケイマン	287,470,100	0.49
	トルコ	282,948,686	0.48
	アメリカ	252,048,197	0.43
	メキシコ	216,742,542	0.37
	カナダ	192,070,452	0.33
	パナマ	195,889,502	0.33
	スワジランド	175,800,886	0.30
	ブラジル	166,671,574	0.28
	シンガポール	154,321,093	0.26
	ウズベキスタン	106,182,199	0.18
	ペルー	102,721,526	0.17
	タイ	100,508,239	0.17
	マレーシア	96,214,755	0.16
	トリニダードトバゴ	85,292,177	0.14
	チリ	81,142,800	0.13
	イギリス	78,734,615	0.13
	南アフリカ	73,272,119	0.12
	セルビア	61,667,599	0.10
	アラブ首長国連邦	49,757,643	0.08
	ジョージア	38,900,795	0.06
	コスタリカ	34,271,887	0.05
	小計	7,986,089,474	13.74
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,576,350,280	2.71
合計(純資産総額)		58,083,254,743	100.00

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期計算期間(2020年7月10日)	1,024	1,024	0.9405	0.9405
第2期計算期間(2021年7月12日)	4,791	4,791	1.0171	1.0171
第3期計算期間(2022年7月11日)	6,472	6,472	0.9561	0.9561
第4期計算期間(2023年7月10日)	34,316	34,316	1.0670	1.0670
第5期計算期間(2024年7月10日)	62,571	62,571	1.3655	1.3655
第6期計算期間(2025年7月10日)	51,631	51,631	1.3571	1.3571
2025年1月末日	48,396	-	1.3795	-
2025年2月末日	48,438	-	1.3538	-
2025年3月末日	49,124	-	1.3426	-
2025年4月末日	47,538	-	1.2812	-
2025年5月末日	48,946	-	1.3033	-
2025年6月末日	50,991	-	1.3410	-
2025年7月末日	47,667	-	1.4024	-
2025年8月末日	48,166	-	1.4027	-
2025年9月末日	50,129	-	1.4453	-
2025年10月末日	54,031	-	1.5308	-
2025年11月末日	56,048	-	1.5633	-
2025年12月末日	57,662	-	1.5768	-
2026年1月末日	58,074	-	1.5524	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	0.0000
第2期計算期間	0.0000
第3期計算期間	0.0000
第4期計算期間	0.0000
第5期計算期間	0.0000
第6期計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間	5.95
第2期計算期間	8.14
第3期計算期間	6.00
第4期計算期間	11.60
第5期計算期間	27.98
第6期計算期間	0.62
第7期中間計算期間 (自2025年7月11日 至 2026年1月10日)	16.15

(注1)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注2)第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定元本(1口当たり1円)を使用しております。

## 2【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間	1,296,666,133	207,006,183
第2期計算期間	3,946,975,171	325,730,010
第3期計算期間	4,417,147,476	2,358,510,831
第4期計算期間	30,980,721,053	5,588,748,120
第5期計算期間	31,518,758,631	17,856,812,050
第6期計算期間	11,555,933,106	19,333,455,585
第7期中間計算期間 (自 2025年7月11日 至 2026年1月10日)	4,941,802,469	5,853,871,946

(注1)設定数量には当初設定数量を含みます。

(注2)本邦外における設定、解約の実績はありません。

### 3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2025年7月11日から2026年1月10日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 新興国債券インデックス・オープン（ラップ向け）

## (1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間 (2025年7月10日現在)	当中間計算期間 (2026年1月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	65,741,492
親投資信託受益証券	51,631,628,886	58,528,860,624
未収入金	96,061,993	55,916,157
流動資産合計	51,727,690,879	58,650,518,273
資産合計		
	51,727,690,879	58,650,518,273
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	41,534,604	57,443,413
未払受託者報酬	7,956,913	8,665,228
未払委託者報酬	45,089,115	49,102,882
その他未払費用	1,481,361	1,515,795
流動負債合計	96,061,993	116,727,318
負債合計		
	96,061,993	116,727,318
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	38,045,938,791	37,133,869,314
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	13,585,690,095	21,399,921,641
（分配準備積立金）	10,810,525,883	9,178,344,005
元本等合計	51,631,628,886	58,533,790,955
純資産合計		
	51,631,628,886	58,533,790,955
負債純資産合計		
	51,727,690,879	58,650,518,273

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2024年 7月11日 至 2025年 1月10日	当中間計算期間 自 2025年 7月11日 至 2026年 1月10日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	541,491,169	7,771,834,838
<b>営業収益合計</b>	<b>541,491,169</b>	<b>7,771,834,838</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	7,372,034	8,665,228
委託者報酬	41,774,803	49,102,882
その他費用	1,481,361	1,515,795
<b>営業費用合計</b>	<b>50,628,198</b>	<b>59,283,905</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>490,862,971</b>	<b>7,712,550,933</b>
経常利益又は経常損失（ ）	490,862,971	7,712,550,933
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>490,862,971</b>	<b>7,712,550,933</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	697,232,657	239,970,325
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>16,748,517,392</b>	<b>13,585,690,095</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,920,553,839	2,440,699,756
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,920,553,839	2,440,699,756
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,477,356,547	2,099,048,818
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,477,356,547	2,099,048,818
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>13,379,810,312</b>	<b>21,399,921,641</b>

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	-------------------------------------------------

## (中間貸借対照表に関する注記)

前計算期間 (2025年7月10日現在)		当中間計算期間 (2026年1月10日現在)	
1. 期首元本額	45,823,461,270円	1. 期首元本額	38,045,938,791円
期中追加設定元本額	11,555,933,106円	期中追加設定元本額	4,941,802,469円
期中解約元本額	19,333,455,585円	期中解約元本額	5,853,871,946円
2. 計算期間末日における受益権の総数	38,045,938,791口	2. 中間計算期間末日における受益権の総数	37,133,869,314口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2024年7月11日 至 2025年1月10日	当中間計算期間 自 2025年7月11日 至 2026年1月10日
投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 委託者が受ける報酬（委託者報酬のうち、販売会社へ支払う報酬を除いた金額）の40%の金額を、当該報酬の中から支払っています。	投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間 (2025年7月10日現在)	当中間計算期間 (2026年1月10日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左  (2) デリバティブ取引 同左  (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

前計算期間 (2025年7月10日現在)	当中間計算期間 (2026年1月10日現在)
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

前計算期間 (2025年7月10日現在)	当中間計算期間 (2026年1月10日現在)
1口当たり純資産額 1,357円 (1万口当たり純資産額 13,571円)	1口当たり純資産額 1,576円 (1万口当たり純資産額 15,763円)

## 参考情報

当ファンドは、「新興国債券インデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「新興国債券インデックス マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2025年7月10日現在)	(2026年1月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		669,206,419	631,052,087
コール・ローン		100,435,781	118,948,305
国債証券		39,183,999,375	45,529,588,095
特殊債券		3,530,863,474	3,701,338,832
社債券		7,449,683,677	7,998,643,206
派生商品評価勘定		-	15,329
未収利息		870,086,892	936,257,235
前払費用		40,444,752	56,731,681
流動資産合計		51,844,720,370	58,972,574,770
資産合計		51,844,720,370	58,972,574,770
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		2,632	-
未払金		117,477,193	388,801,769
未払解約金		96,061,993	55,916,157
流動負債合計		213,541,818	444,717,926
負債合計		213,541,818	444,717,926
純資産の部			
元本等			
元本		37,533,897,126	36,591,972,882
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		14,097,281,426	21,935,883,962
元本等合計		51,631,178,552	58,527,856,844
純資産合計		51,631,178,552	58,527,856,844
負債純資産合計		51,844,720,370	58,972,574,770

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券、社債券  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。  時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)等に上場されている有価証券は、原則として外国金融商品市場等における最終相場、外国金融商品市場等に上場されていない有価証券は、原則として金融機関の提示する価額(但し、売気配相場は使用しません。)又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引  為替予約の評価は、原則として、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

(2025年7月10日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	45,305,900,125円
同期中における追加設定元本額	11,413,435,266円
同期中における解約元本額	19,185,438,265円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
新興国債券インデックス・オープン(ラップ向け)	37,533,897,126円
合計	37,533,897,126円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	37,533,897,126口

(2026年1月10日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	37,533,897,126円
同期中における追加設定元本額	4,831,109,651円
同期中における解約元本額	5,773,033,895円
同中間計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
新興国債券インデックス・オープン(ラップ向け)	36,591,972,882円
合計	36,591,972,882円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	36,591,972,882口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2025年7月10日現在)	(2026年1月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。  (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

(2025年7月10日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 買 建 アメリカドル	19,695,568	-	19,692,936	2,632
合 計	19,695,568	-	19,692,936	2,632

## (注)時価の算定方法

## 為替予約の時価

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

(2026年1月10日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 買 建 アメリカドル	64,281,485	-	64,296,814	15,329
合 計	64,281,485	-	64,296,814	15,329

## (注)時価の算定方法

## 為替予約の時価

(1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

- ロ)同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- (2)同中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- (3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

(2025年7月10日現在)	(2026年1月10日現在)
1口当たり純資産額 1.3756円 (1万口当たり純資産額 13,756円)	1口当たり純資産額 1.5995円 (1万口当たり純資産額 15,995円)

## 4【委託会社等の概況】

## (1)【資本金の額】

2026年1月末 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近5カ年における主 な資本金の額の増減	該当事項はありません。

## (2)【事業の内容及び営業の状況】

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第二種金融商品取引業を行っています。		
運用する投資信託財 産の合計純資産総額	(2026年1月30日現在)		
	基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)
	株式投資信託	132	10,876,324
	公社債投資信託	2	891
	合計	134	10,877,215
	*ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。		

## (3)【その他】

## 訴訟事件その他重要事項

訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
預金		9,295,878		12,298,862
前払費用		143,246		148,635
未収入金		482,312		325,012
未収委託者報酬		1,511,218		2,395,986
未収運用受託報酬		693,868		740,233
未収投資助言報酬		3,709		2,547
短期貸付金 1		500,000		3,000,000
差入保証金		-		367,507
その他の流動資産		248		342
流動資産計		12,630,482		19,279,126
固定資産				
有形固定資産 2				
建物附属設備	49,665		32,509	
器具備品	74,574		70,941	
建設仮勘定	2,708	126,948	16,690	120,141
無形固定資産				
ソフトウェア	74,582		77,816	
ソフトウェア仮勘定	1,644		1,646	
電話加入権	3,472		3,972	
のれん	137,382		112,403	
顧客関連資産	736,431	953,512	602,534	798,373
投資その他の資産				
投資有価証券	2,937		3,265	
差入保証金	383,384		17,729	
繰延税金資産	892,638		967,432	
その他の投資	3,125	1,282,086	4,509	992,937
固定資産計		2,362,548		1,911,452
資産合計		14,993,030		21,190,579

科目	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		40,836		160,836
未払金				
未払手数料	552,129		1,006,332	
その他未払金	1,079,316	1,631,446	1,428,255	2,434,588
未払費用		353,051		453,519
未払法人税等		1,209,923		1,979,145
未払消費税等		823,419		962,617
賞与引当金		2,146,908		2,311,739
資産除去債務		-		124,481
その他の流動負債		31,849		37,861
流動負債計		6,237,434		8,464,787
固定負債				
長期預り金		117,535		-
退職給付引当金		801,484		892,257
役員退職慰労引当金		109,590		126,304
資産除去債務		124,532		-
固定負債計		1,153,142		1,018,562
負債合計		7,390,577		9,483,350
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953	1,406,953	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	2,194,203	2,194,203	6,298,704	6,298,704
利益剰余金合計		2,194,203		6,298,704
株主資本合計		7,601,156		11,705,657
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1,296		1,571
評価・換算差額等合計		1,296		1,571
純資産合計		7,602,452		11,707,229
負債・純資産合計		14,993,030		21,190,579

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		27,957,155		44,715,683
運用受託報酬		2,209,544		1,788,783
投資助言報酬		51,936		27,008
その他営業収益		2,747,522		2,854,994
営業収益計		32,966,159		49,386,470
営業費用				
支払手数料		13,661,093		22,515,975
広告宣伝費		173,041		546,807
調査費				
調査費	507,332		436,953	
委託調査費	5,912,186		9,039,178	
図書費	2,551	6,422,070	2,599	9,478,731
委託計算費		575,398		685,331
営業雑経費				
通信費	10,354		10,422	
印刷費	47,210		13,317	
協会費	25,374	82,939	25,444	49,184
営業費用計		20,914,543		33,276,031
一般管理費				
給料				
役員報酬	114,424		130,648	
給料・手当	1,680,370		1,681,130	
賞与	317,959	2,112,755	133,894	1,945,673
交際費		48,246		64,211
寄付金		1,108		1,108
旅費交通費		96,436		115,874
租税公課		139,089		191,681
不動産賃借料		333,862		346,363
退職給付費用		174,295		165,559
役員退職慰労引当金繰入額		24,928		16,714
賞与引当金繰入額		2,288,609		1,855,534
減価償却費		231,970		235,172
福利厚生費		298,799		265,212
諸経費		3,088,201		3,430,882
一般管理費計		8,838,304		8,633,987
営業利益		3,213,311		7,476,452

科目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益				
受取利息 1		18,222		35,533
保険配当金		5,662		5,640
投資有価証券損益		221		-
ヘッジコスト配賦利益		47,513		85,809
雑益		168		170
営業外収益計		71,789		127,154
営業外費用				
為替換算差損		77,666		28,332
固定資産除却損		0		-
投資有価証券損益		-		68
雑損		37		21
営業外費用計		77,703		28,422
経常利益		3,207,397		7,575,184
税引前当期純利益		3,207,397		7,575,184
法人税、住民税及び事業税		1,385,911		2,545,599
法人税等調整額		299,758		74,916
法人税等計		1,086,152		2,470,683
当期純利益		2,121,244		5,104,500

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,072,958	1,072,958	6,479,912
当期変動額						
当期純利益				2,121,244	2,121,244	2,121,244
剰余金の配当				1,000,000	1,000,000	1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	1,121,244	1,121,244	1,121,244
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	2,194,203	2,194,203	7,601,156

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,581	1,581	6,481,493
当期変動額			
当期純利益			2,121,244
剰余金の配当			1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	284	284	284
当期変動額合計	284	284	1,120,959
当期末残高	1,296	1,296	7,602,452

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	2,194,203	2,194,203	7,601,156
当期変動額						
当期純利益				5,104,500	5,104,500	5,104,500
剰余金の配当				1,000,000	1,000,000	1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	4,104,500	4,104,500	4,104,500
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	6,298,704	6,298,704	11,705,657

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,296	1,296	7,602,452
当期変動額			
当期純利益			5,104,500
剰余金の配当			1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	275	275	275
当期変動額合計	275	275	4,104,776
当期末残高	1,571	1,571	11,707,229

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
    その他有価証券  
    市場価格のない株式等以外のもの  
    当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - （1）有形固定資産  
        定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。  
        なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
        建物附属設備 5～18年  
        器具備品 3～15年
  - （2）無形固定資産  
        定額法を採用しております。  
        なお、主な償却年数は20年であります。  
        ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - （1）貸倒引当金  
        一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。
  - （2）賞与引当金  
        従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
  - （3）退職給付引当金  
        従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。
  - （4）役員退職慰労引当金  
        役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
    外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。
5. 収益及び費用の計上基準  
    当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。また、各報酬は、約款または契約書に定められた支払期日に支払いを受けております。
  - （1）委託者報酬  
        委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
  - （2）運用受託報酬  
        運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

### （ 3 ） 成功報酬

成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。

### （ 4 ） 投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき純資産価額を基礎として算定し、あるいは投資助言契約に定められた額を、契約期間にわたり収益として認識しております。

### （ 5 ） その他営業収益

その他営業収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき算定し、当社がグループ会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

### （ 重要な会計上の見積り ）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

### （ 会計方針の変更 ）

該当事項がないため、注記を省略しております。

### （ 未適用の会計基準等 ）

#### リースに関する会計基準等

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） 等

#### （ 1 ） 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### （ 2 ） 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

#### （ 3 ） 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

### （ 貸借対照表関係 ）

#### 1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

（ 単位：千円 ）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期貸付金	500,000	3,000,000

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	533,044	575,049

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取利息	18,222	35,527

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	基準日	効力発生日
2024年3月30日	普通株式	1,000,000	2023年12月31日	2024年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日	普通株式	1,000,000	2024年12月31日	2025年3月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

## (リース取引関係)

## 1. オペレーティング・リース取引

## (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年内	249,762	166,508
1年超	166,508	-
合計	416,270	166,508

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社より資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「預金」「未収入金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収投資助言報酬」「短期貸付金」「預り金」「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,937	2,937	-
差入保証金	383,384	379,432	3,952
資産計	386,322	382,369	3,952
長期預り金	(117,535)	(116,270)	1,264
負債計	(117,535)	(116,270)	1,264

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
その他有価証券	3,265	3,265	-
差入保証金	385,236	383,182	2,054
資産計	388,502	386,447	2,054

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	2,937	-	2,937
資産計	-	2,937	-	2,937

当事業年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	3,265	-	3,265
資産計	-	3,265	-	3,265

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	379,432	-	379,432
資産計	-	379,432	-	379,432
長期預り金	-	(116,270)	-	(116,270)
負債計	-	(116,270)	-	(116,270)

当事業年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	383,182	-	383,182
資産計	-	383,182	-	383,182

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「投資有価証券」

当事業年度末日の基準価額により評価しております。ただし、市場での取引頻度が高くなく、活発な市場における相場価格とは言えないため、レベル1には該当しません。また、観察可能なインプットを用いて算定されるため、レベル2に該当します。

「差入保証金」

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

「長期預り金」

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	9,295,878	-	-
(2)未収入金	482,312	-	-
(3)未収委託者報酬	1,511,218	-	-
(4)未収運用受託報酬	693,868	-	-
(5)未収投資助言報酬	3,709	-	-
(6)短期貸付金	500,000	-	-
(7)差入保証金	-	383,384	-
合計	12,486,987	383,384	-

当事業年度（2025年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	12,298,862	-	-
(2)未収入金	325,012	-	-
(3)未収委託者報酬	2,395,986	-	-
(4)未収運用受託報酬	740,233	-	-
(5)未収投資助言報酬	2,547	-	-
(6)短期貸付金	3,000,000	-	-
(7)差入保証金	367,507	17,729	-
合計	19,130,148	17,729	-

## （有価証券関係）

## 1. その他有価証券

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,068	2,937	1,868
小計	1,068	2,937	1,868
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,068	2,937	1,868

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,000	3,265	2,265
小計	1,000	3,265	2,265
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,000	3,265	2,265

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

前事業年度におけるその他有価証券の重要な売却はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当事業年度におけるその他有価証券の重要な売却はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## （1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	832,963
退職給付費用	142,890
退職給付の支払額	81,872
その他未払金への振替額	92,495
退職給付引当金の期末残高	801,484

## （2）退職給付に関連する損益

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	142,890

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）において、31,405千円であります。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 (2025年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	801,484
退職給付費用	133,164
退職給付の支払額	26,523
その他未払金への振替額	15,868
退職給付引当金の期末残高	892,257

## (2) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	133,164

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）において、32,395千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	657,383	707,854
未払費用	31,664	44,285
未払退職金	28,322	4,858
株式報酬費用	80,661	75,547
退職給付引当金	245,414	273,209
役員退職給付引当金	33,556	38,674
資産除去債務	38,131	38,116
その他	99,553	137,329
繰延税金資産小計	1,214,687	1,319,876
評価性引当額	317,102	349,999
繰延税金資産合計	897,584	969,876
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	4,373	1,749
その他有価証券評価差額金	572	693
繰延税金負債合計	4,945	2,443
繰延税金資産（負債）の純額	892,638	967,432

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2024年12月31日）

---

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
税額控除調整額	-0.9%
その他	0.1%

---

税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%
-------------------	-------

---

## 当事業年度(2025年12月31日)

---

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
評価性引当額	0.4%
税額控除調整額	-0.3%
その他	-0.0%

---

税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%
-------------------	-------

---

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## （１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

## （２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は 0.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## （３）当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）		（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）	
当期首残高		124,583		124,532
時の経過による調整額		51		51
当期末残高		124,532		124,481

## （収益認識関係）

## 1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	27,957,155	2,009,082	51,936	2,747,522	32,765,697
成功報酬	-	200,462	-	-	200,462
合計	27,957,155	2,209,544	51,936	2,747,522	32,966,159

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	44,715,683	1,643,288	27,008	2,854,994	49,240,975
成功報酬	-	145,495	-	-	145,495
合計	44,715,683	1,788,783	27,008	2,854,994	49,386,470

## 2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に関する注記の5．収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社のセグメントは、資産運用業として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社のセグメントは、資産運用業として単一であるため、記載を省略しております。

#### [関連情報]

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

##### 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 地域ごとの情報

#### （1）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,551,518	2,477,602	824,855	155,027	5,009,003

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

#### （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

##### 主要な顧客ごとの情報

#### （1）その他営業収益

その他営業収益については、営業収益の10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

#### （2）委託者報酬

委託者報酬については、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位として開示しております。

（単位：千円）

ファンド名称	委託者報酬
インベスコ 世界厳選株式オープン<為替ヘッジなし> (毎月決算型)	23,322,288

#### （3）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,449,934	2,584,113	587,219	49,519	4,670,786

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

（１）委託者報酬

委託者報酬については、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位として開示しております。

（単位：千円）

ファンド名称	委託者報酬
インベスコ 世界厳選株式オープン<為替ヘッジなし> （毎月決算型）	37,170,284

（２）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（３）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）その他営業収益

その他営業収益については、営業収益の10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ( 関連当事者情報 )

## 1 . 関連当事者との取引

## ( 1 ) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,270,487 千米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	利息の受取	18,222	短期貸付金	500,000

(注1) 資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	----------------	-----	--------------	---------------	-------------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	17,230,240 千米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	利息の受取	35,527	短期貸付金	3,000,000
-----	-------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------	--------------------	------	---------------------	-------	-------	--------	-------	-----------

(注1) 資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	Midtown Union, 1331 Spring Street, Suite 2500, Atlanta, GA 30309, USA	6,889,048 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	1,986,911	未収入金	303,757
親会社の子会社	Invesco Asset Management Limited	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-On-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	136,037 千ポンド	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	委託調査費の支払	5,136,139	その他未払金	561,400

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	Midtown Union, 1331 Spring Street, Suite 2500, Atlanta, GA 30309, USA	6,889,048 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	1,850,862	未収入金	164,802
親会社の子会社	Invesco Asset Management Limited	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-On-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	136,037 千ポンド	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	委託調査費の支払	8,181,514	その他未払金	929,541

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

### 親会社情報

Invesco Far East Ltd. (非上場)

Invesco Holdings Company Ltd. (非上場)

Invesco Ltd. (ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
-----------------------------------------	-----------------------------------------

1株当たり純資産額	190,061円32銭	1株当たり純資産額	292,680円72銭
1株当たり当期純利益金額	53,031円10銭	1株当たり当期純利益金額	127,612円52銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益(千円)	2,121,244	5,104,500
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,121,244	5,104,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年3月4日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど

うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2026年3月6日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国債券インデックス・オープン(ラップ向け)の2025年7月11日から2026年1月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国債券インデックス・オープン(ラップ向け)の2026年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年7月11日から2026年1月10日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。